

タクマグループ会社倫理憲章

当社およびタクマグループ会社が企業活動を行っていく上で、すべての役員および社員が、当社およびグループ会社を取り巻く環境と社会的責任を自覚し、関係法令やルールを遵守し社会倫理に即した行動をとることが、当社およびグループ会社の健全な発展に不可欠です。この認識のもと、経営理念の実現をめざす行動規範として本倫理憲章を定め実践します。

1. 「良き企業市民」として、地球環境との共存を図るとともに、積極的な社会貢献に努めます。
1. 法令を遵守し、公正、透明、自由な競争を心がけ、適法な事業活動を行うとともに、健全な商慣習に則り、誠実に行動します。
1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切関係を持ちません。
1. 基本的人権を尊重し、差別行為はいたしません。
1. 優れた技術に基づいた高品質な製品、サービスの提供に努め、お客様から高い評価と信頼を獲得します。
1. インベスター・リレーションズ（IR）その他の活動を通じて、株主・投資家への適時かつ公平な企業情報の開示に努めます。
1. 会社の財産・情報の保護に努め、業務以外の不正または不当な目的に使用するような行為はしません。

株式会社タクマ
2006年6月8日制定